

# 公益財団法人日本武道館 武道学園

## 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン



令和2年7月31日作成

令和3年7月5日改訂

※本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、武道学園関係者（講師・生徒・事務局）が、その対策を相互に理解し合うために作成している。なお、令和3年7月5日時点で得られている知見に基づき作成しており、今後の状況により逐次見直すことがあり得る。

## 1 基本方針

- (1) 安心・安全を最優先する。
- (2) 3密（密閉、密集、密接）に配慮した対策をとる。
- (3) 原則、館内では関係者全員がマスクを着用する。

## 2 関係者（講師・生徒・事務局）が取るべき対応

### [講師・生徒の対応]

#### (1) 来館する前に確認すること

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に授業への参加を見合わせる
  - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 授業前 2 週間における以下の事項の有無を確認すること
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ 嗅覚や味覚の異常
  - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
  - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
  - ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

#### (2) 各施設にて取るべき行動（入館時～退館時）

### [講師・生徒の対応]

#### ①入館時～学園事務室受付

- 事務棟受付前の検温器で検温する。
- 手指消毒剤にて手を消毒する。
- 健康記録票に当日の健康状態を記入する。

### [事務局の対応]

- ア アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- イ 健康記録票を準備する。
- ウ 複数の利用者が触れると考えられる場所（手すり等）を、定期的に消毒する。
- エ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は、授業の参加を制限する。
- オ 対面の際、マスクをつけ、透明ビニールカーテンで遮蔽し、対応する。
- カ 距離をおいて並べるよう、廊下の床に目印を設置する。

## ②更衣室

[講師・生徒の対応]

- 入退室の際は手指消毒剤にて手を消毒する。
- 他の利用者と密になることを避ける。
- 室内にゆとりのない場合は、他の利用者が退室してから利用する。
- 室内での食事、対面での会話をしないようにする。
- ロッカー内で保管するものは防具のみとし、使用した稽古着は毎回持ち帰る。

[事務局の対応]

- ア アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- イ ロッカーの割り振りは、他の利用者と間隔を空けるように配慮する。
- ウ 空調は常に運転状態を保つ。
- エ 「密を避ける。食事・対面での会話をしない」等の掲示をする。
- オ 複数の利用者が触れると考えられる場所（ドア、ロッカーの取手等）を、定期的に消毒する。

## ③道場

[講師・生徒の対応]

- タオル、飲料水は共用しない。

[事務局の対応]

- ア 「タオル、飲料水は共用しない」等の掲示をする。
- イ 空調は常に運転状態を保つ。
- ウ 道場前の冷水機は、使用停止とする。

## ④トイレ・手洗い場所

[講師・生徒の対応]

- 使用後、石鹼（ポンプ型）にて手洗いを 30 秒以上行う。
- 手を拭く際は 個人のタオル等 を使用し、手指消毒剤にて手を消毒する。

[事務局の対応]

- ア アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- イ 石鹼（ポンプ型）を用意する。
- ウ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- エ 空調は常に運転状態を保つ。
- オ 複数の利用者が触れると考えられる場所（ドア、水洗トイレのレバー等）を、定期的に消毒する。

## ⑤シャワー室

[講師・生徒の対応]

- 当面の間、使用を中止する。

## ⑥退館時

[講師・生徒の対応]

- 手指消毒剤にて手を消毒する。
- 授業後は速やかに退館する。

## (3) 少年の部の保護者の皆さまへ

- 可能な限り、生徒はご自宅で着替えを済ませてから来館させるようにお願いします。
- 当面の間、保護者の方の授業見学は、極力控えていただくようお願いいたします。  
送り迎えのため、ご来館いただくことは構いませんが、必ずマスクを着用し、受付にて検温と手指の消毒をお願いいたします。

## 3 各道共通安全対策 [講師・事務局の対応]

- 中央武道連盟・団体作成のガイドラインを遵守する。
- 生徒人数の多い種目（剣道・少林寺拳法）については、第3小道場を活用する。
- 周囲の人となるべく距離を空ける。  
(強度が高い運動の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある)
- 授業時間は、原則、時間割どおりとするが、各教室の状況（参加人数、運動強度等）次第で柔軟に対応する。
- 授業の前後で、手洗い、手指の消毒、タオル・飲料水の共用禁止等と呼びかける。
- 授業後は速やかに退館することを促し、「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」の自粛と呼びかける。

## 4 新型コロナウイルス感染症発症または濃厚接触者となった場合

[講師・生徒の対応]

- 直近の授業出席日から2週間以内に発症または濃厚接触者となった場合、速やかに事務局へ連絡する。

[事務局の対応]

- 保健所等の公的機関に必要な情報提供を行う。授業を中止せざるを得ない状況になった場合は、事務局より関係者（講師・生徒）に速やかに連絡する。

## 5 事務局の対応

### (1) 清掃・消毒の状況

授業前後において、専門業者と連携して清掃・消毒を徹底する。

### (2) 換気の状況

第1・2・3小道場は、機械換気（空気調和設備、機械換気設備）により、必要換気量（1人あたり毎時30 m<sup>3</sup>）を満たしている。

※第1・2小道場：180 m<sup>2</sup>、第3小道場：60 m<sup>2</sup>、天井高：4.3 m

(3) 感染が疑われる者が出た場合の対応

ア 授業中、万一発熱や呼吸困難、けん怠感等、感染が疑われる者が出た場合、学園事務室内で待機し、保護者・付添者の付き添いの元、速やかに帰宅させる。

イ その後の経過は、事務局が綿密に連絡を取り、検査結果等を把握する。

検査結果等は、関係者（同教室の講師・生徒等）に共有する。

ウ 保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

※武道学園で取得した個人情報、保健所等の関係機関へ提供する場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 授業中止の際の連絡

感染拡大状況により、授業を中止せざるを得ない状況になった場合は、事務局より関係者（講師・生徒）に速やかに連絡する。

(5) 用具の管理・貸出

ア 用具の貸出は、必要最小限に留める。

イ 貸出する用具は、稽古着であれば、都度クリーニング、武道用具であれば、手が頻回に触れる箇所をこまめに消毒する。

ウ 貸し出した利用者を特定できるようにする。

(6) 見学・体験者の対応

氏名、年齢、住所等を把握し、本ガイドラインの内容を確認した後に案内する。

## 6 参考資料

- (1) 事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～ 第3.3版  
[東京都] 令和3年6月25日付
- (2) 「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（リーフレット）[厚生労働省]
- (3) 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン [スポーツ庁]  
令和2年5月14日付（令和3年2月17日改訂）
- (4) 中央武道連盟・団体ガイドライン（令和3年6月30日時点）
- (5) FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン  
[(一社)日本フィットネス産業協会] 令和2年11月19日付

### 【関係公的機関連絡先】

- ①千代田保健所 TEL:03-5211-8175（平日8時30分～17時）
- ②東京都 発熱相談センター TEL:03-5320-4592（24時間対応）
- ③東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 TEL:0570-550571（9時～22時）